SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和3年4月26日

埼玉県さいたま市見沼区大字丸ヶ崎1111ブライトントロワ102

県内企業等の名称 将建塗装

代表者役職 氏名 代表 池田 大将

将建塗装

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社の経営理念である「想いを行動に、予想以上の喜びと想像以上の感動を。理想の想いを現実に。」に基づき行動します。法令遵守を徹底し、またルールやマナーを守り、お客様だけでなく地域や環境に配慮しながら対策を考え行動し、責任の持てる素材、品質、徹底した施工を心がけることで社会貢献したいと考えております。弊社の持てる役割を果たしていくことでSDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①電子化による紙の削減・再生紙の利用 年間使用枚数:約240枚 うち再生紙利用率30%(2020年実績)	<2030年に向けた指標>
		①60%削減・100%使用②60%使用
	②環境に配慮した塗料の使用と提案 年間使用率:30%(2020年実績)	<取組開始3年後に向けた指標>
		①40%削減・70%使用②40%使用
社会	働き方改革の推進(2020年実績) 年間休日:約105日 拘束時間:1日約12時間 ※実働8時間(休憩・待機含む拘束時間)	<2030年に向けた指標>
		年間休日:120日以上、1日拘束時間:10時間以下
		<取組開始3年後に向けた指標>
		年間休日:112日以上、1日拘束時間:11時間以下
経済	埼玉県内における売上を増やす 総売上に対する埼玉県内施工の売上率: 70% (2020年実績)	<2030年に向けた指標>
		総売上に対する埼玉県内施工の売上率:90%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		総売上に対する埼玉県内施工の売上率:80%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。